

近江八幡市庁舎整備基本設計が完成

多くの市民の皆さんからいただいたご意見や市議会、職員の意見を参考にしながら、各階の基本的なレイアウト、備えるべき機能や設備などをまとめた基本設計が完成しました。ご協力ありがとうございました。

問 市庁舎整備推進室 TEL(36)5577・FAX(32)2695



建築概要

延床面積：約 9,000 平方メートル
階数：地上 4 階建て、地下階なし
構造：鉄骨造、耐震構造

新庁舎の外観および内観を 3D 動画で見ることができます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



「市民サービスを最優先した庁舎」

新庁舎は、市民生活と関わりが深い戸籍、保険、税などの業務、高齢、障がい、子育てなどの手続きや相談業務を 1 階と 2 階に集約して配置します。その他にも市民利用が多い業務を近接して配置します。

また、フロアの壁を少なくすることで、総合案内、窓口、階段、トイレなどの位置が分かりやすく、来庁者の移動が少なくなるように配慮しています。

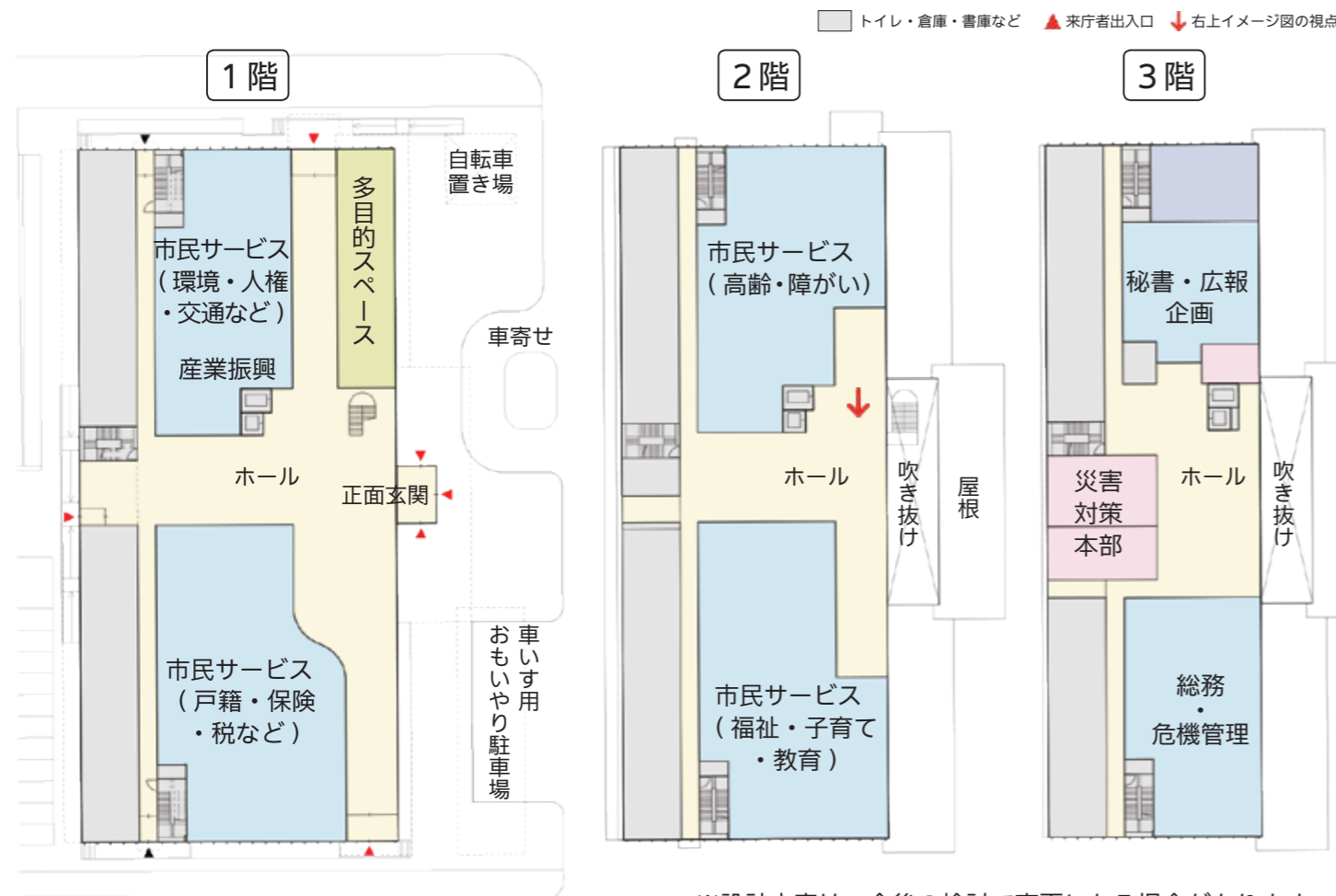


2階ホールのイメージ

「機能がシンプルな庁舎」

行政サービスを「市民サービス」「産業振興」「総務・企画」の 3 つに機能分類し配置しました。また、人口減少社会を踏まえて、既存の南別館やひまわり館を活用し、庁舎整備に必要な面積を確保することにしました。これは建設費や維持管理費などのコスト縮減となり、次代を生きる市民の皆さんへの配慮にもつながります。

なお、都市整備（許認可など）は南別館に、保健センター機能（健診場所など）はひまわり館に配置します。



※設計内容は、今後の検討で変更になる場合があります。

「環境に配慮した庁舎」

新庁舎は、快適な室内環境を実現しながら、標準的な建物のエネルギー消費量の 50% 以下まで削減することを目指しています。具体的には、省エネルギー性能が高い設備機器の導入、吹き抜けを利用した自然換気の促進、井水利用の積極的な導入など、省エネルギーを推進する環境配慮型庁舎として整備します。

